

情報セキュリティ基本方針

一般財団法人製品安全協会（以下、協会）は、協会の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、消費者及び事業者ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき情報セキュリティに取り組みます。

1.経営者の責任

協会は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2.協会内体制の整備

協会は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を協会の正式な規則として定めます。

3.役職員の取組み

協会の役職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4.法令及び契約上の要求事項の遵守

協会は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、消費者及び事業者の期待に応えます。

5.違反及び事故への対応

協会は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2022 年 10 月 1 日
一般財団法人製品安全協会
理事長 中山隆志